

新しい時代の学びの環境整備に向けた意見書

去る5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面的に解除され、学校においては概ね授業が再開されているところである。一方、公立小・中学校の普通教室の平均面積は64㎡であり、現在の40人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難であることから、その対応が学校現場において大きな課題となっている。こうした実情を踏まえて、今後予想される感染症の再拡大時にあっても必要な教育活動を継続して、子どもたちの学びを保障するためには、少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保が是非とも必要である。

また、学校の臨時休業等の緊急時においてもオンライン学習ができる環境を充実させ、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要である。ハード整備が先行して進む「GIGAスクール構想」において、最適な学びを実現するためには、少人数によるきめ細やかな指導体制が必要であり、学習用ソフトウェアを含む端末・ネットワーク環境の改善及びそれらを有効活用するためのICT教育人材の配置の充実が必要である。

こうしたことから、国におかれては、

- (1) 全学年で学級定員を30人以下にするための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。
- (2) GIGAスクールサポーター等のICT教育人材の配置充実。
- (3) 更新費用やランニングコスト等も含めたICT環境整備に必要な財政措置を拡充し、学校教育環境の整備を早急に図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(令和2年9月25日可決)

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
内閣官房長官 殿

あて

石川県野々市市議会